

「非」地域研究者のための海外現地調査のすすめ

An Encouragement of Overseas Field Survey for Non-Area Studies Scholars

明石 純一
AKASHI Junichi

1. はじめに

本稿の最初に、筆者は海外現地調査（以下、海外調査）を研究の基礎とする地域研究者ではないという点をことわっておきたい。自身の研究ではもっぱら、筆者が居住し、調査の拠点でもある日本を扱っている。具体的には、様々な目的を持つ人々の外国から日本への移動・移住に関する法制度や政策の研究を20数年来続けている。入管法制、外国人政策、移民政策と呼ばれる事柄を対象とするため、移民研究（Migration Studies）や政策研究（Policy Studies）という専門分野に位置付けられる。

自国の政策を研究対象とする自身にとって、海外調査は、費やされる時間や労力のわりに研究上の実利を生まない。つまり効率がよくない。にもかかわらず本稿で主張したいのは、海外調査の効用であり、そのすすめである。普段は国内の事象の考察に特化する研究者にとっても、海外調査には、実利や効率を越えたメリットがある。本特集に寄稿されている方のほとんどは、外国に専門のフィールドをお持ちだと思われるが、わたしはそうではない。海外渡航先での中長期の参与観察や、資料館での公文書発掘といった類の調査を行うことは稀である。それを前提に、本稿では、海外調査に関して私説を記しておきたい。

以下では、第II章で、自分の研究を簡単に紹介する。前述の通り、筆者の主たる研究は日本国内を事例とするものであり、しかも特定の政策領域を分析対象としている。第III章では、とはいえ海外調査が有用であること、そしてそのように考える理由を述べたい。それをふまえ第IV章では、失敗談を交えつつ、調査の準備と実施に関して日頃心に留めていることに触れる。

フィールド調査の基本的な考え方や実践的な技法については、解説書やそれに準じる図書がこれまで多く刊行されている。しかし海外での調査ということになると、筆者が思い浮かぶ文献は数が限られているため、海外調査に関する専門的なノウハウや具体的な知識を提供する本特集の他の論考を一番期待しているのは、実は筆者かもしれない。筆者自身は、地域研究者でないものにとっても、研究に裨益するところが大きいと信じる海外調査のハードルを若干でも引き下げることができればと願うのみである。

II. 自分の研究～日本への国際移動・移住をめぐる政策研究

冒頭から述べてきた通り、筆者は地域研究者ではなく、自身の研究にとって海外調査は必須ではない。むしろ対極的な手法といえるデスクスタディに没頭するのが日常である。様々な目的をもって来日する外国人の受入れをめぐる政策研究を遂行するうえで必要な文書資料は机上でほぼ集まる。当該政策に関連する歴史や法制度の体系的な理解が研究の肝である。

該当する文書資料は多岐に渡り、絶えず更新されていく。法令・制度に関連するものとしては、法令そのもののほか、『注釈・判例 出入国管理・外国人登録（実務六法）』、『出入国管理及び難民認定法逐条解説』、『出入国管理法令集』、『出入国在留管理』（いわゆる「入管白書」）、『法務年鑑』などがある。統計に関しては、『出入国管理統計』、『在留外国人統計』、国勢調査などがある。政策立案過程については、国会議事録、閣議、関連各省庁の白書、政策評価・予算関係書類、政府内に置かれた審議会等の答申、委員会、懇談会、研究会などの議事録や報告書、政党の提言や意見書、経営者団体や労働組合の業界紙、世論調査などがある。主要紙・地方紙の報道もソースとして重宝する。多種多様な文書資料を掻き集め、読み込み、照らし合わせ、分析と解釈を加えるのが、筆者の研究の基本手法である。

既存の資料に書かれた内容の裏をとるとき、また、端的に文書資料の情報では足りない場合に、関係者へのインタビューを実施する。外国人の受入れに関する立法と行政に関わる代議士、関係省庁の行政官、外郭団体の職員、弁護士や行政書士といった法律・行政実務家、国連機関や国際機関のスタッフ、労使団体、地方自治体、企業、NPO・NGO、支援者、エスニックコミュニティのリーダーなどから話を聞き、状況やその変化の背景事情の理解を試みる。

ここ数年来、筆者は日本の出入国管理に関する政府の仕事を務める機会が多く、中央官僚を含む関係者に対する聞き取りが至極容易になった。しかし多少なりとも行政執行や政策立案にかかわるポストであり、順守すべき守秘義務が発生する。その立場ゆえに知り得た非公開情報を研究に使うことはできないため、政策立案者に対するインタビューをベースとする研究は現在控えている。調査と実務の間に境界線を上手に引けていない。

なお、政策は中央、すなわち霞が関や永田町で作られていても、その影響は地方にも現れる。ゆえに頻繁に地域社会を訪れ、政策の波及効果を目視することを心がけている。日本には300万人に迫る外国人が暮らしている。暮らす土地は北は北海道から南は沖縄まで全国津々浦々である。欧米先進国には遠く及ばないが、日本国内のエスニックコミュニティの調査事例も少なくない。例をあげると、2020年夏には、30名以上の執筆者がそれぞれに詳しいエスニックコミュニティについて論じた図書が刊行されている（小林 2020）。繰り返すと、政策の理解には、その社会的帰結の把握が不可欠であることから、国内での現地調査は欠かせない。人口の10%を外国人が占める新宿区などはよく知られており、筆者のゼミのスタディツアーでも新大久保地区などの集住地域を訪れるが、日本国内の「異国」体験は刺激に満ちたものである。

一方の海外調査は、次章で述べるが、筆者にとっては異なる動機から企画されるものである。人の国際移動・移住に対する規制を含む政策的対応は受入国政府の専権事項であるため、外交要

因は皆無ではないものの、国境の外の出来事に目を向ける積極的な理由は一見して乏しい。しかし、政策そのものの包括的理解を求めらば、国内で完結する調査だけでは限界がある。

自身が海外に渡航する頻度は、博士後期課程に入り本格的な学究生活を送り始めた今世紀初頭からの過去20年を振り返ると、年に3～4回ほどであろうか。そのすべてが純粋に調査というわけではなく、国際会議への参加や海外留学フェア等の業務も含む。いずれにしても、一般の地域研究者と異なり、知悉しているフィールドを海外に持っていない。時の研究ニーズにもとづき、調査対象国・地域を戦略的に決めている。偶発的に決まることもある。一回の調査期間も一週間程度と短い。筆者が研究テーマとする人の越境から無縁でいられる土地は多くはなく、潜在的な海外調査先は世界中に散らばっている。

表1に、2000年以降の主たる海外調査先を、研究プロジェクトや予算とともに記した。最頻出は、人口に占める外国人の割合が30%を超える高さで知られるシンガポールである。また、日本への就労目的の渡航が急増中のベトナムにも昨今は足繁く通っている。このベトナムには当てはまらないが、英語が公用語であるか、もしくは通じやすい国や地域が多いかもしれない。「非」地域研究者が「非」グローバル言語をなんら解さないのは、残念ではあるが悔いても仕方がない。なお、日本で暮らす外国籍の方々の8割以上がアジア出身という事情もあり、この傾向は筆者の海外調査歴に反映されている。もとよりアジアは人の越境が盛んな地域である。北米、欧州、豪州、アラブ湾岸地域だけが目的地ではなく、域内移動も活発である。その背景としては、中国とインドという二大人口大国を抱えているほか、域内の顕著な経済格差があげられよう。

表1：海外調査実績

整理番号	調査期間(年度)	海外現地調査先	研究プロジェクト名	予算のタイプ
1	2000～2005	台湾、中東、米国	特になし	自費
2	2006～2008	台湾、シンガポール、フィリピン	東アジアにおける越境労働移動の政治社会学的動態分析と入国管理政策の比較研究	科研(分担)
3	2008～2010	インド、シンガポール、欧州	人口変動の新潮流への対処	笹川平和財団
4	2009～2011	シンガポール、香港、タイ、フィリピン、インド	移民政策の形成過程分析と政策評価	科研(代表)
5	2011～2014	不実施	人の移動と身分証明の人類学	国立民族学博物館(館外研究員)
6	2011～2016	欧州、豪州	難民受入政策の調査と提言/よりよい難民受入れに向けて	笹川平和財団
7	2012～2014	韓国、中国、台湾、ベトナム	東アジアにおける移民の編入モードと移民政策の動態的研究	科研(分担)
8	2012～2015	シンガポール、タイ	グローバル化時代のシティズンシップ	科研(分担)
9	2014～2016	ベトナム、カンボジア	国際労働移動の政策的管理と外交過程	科研(代表)
10	2016～2018	シンガポール、中国	福祉レジームと移民レジームの交差	科研(分担)
11	2017～2019	不実施	国際安全保障環境に対する科学技術イノベーションの影響	科研(分担)
12	2017～2019	不実施	重国籍制度および重国籍者に関する学際的研究	科研(分担)
13	2017～2020	欧州、中央アジア、南アジア、シンガポール、ベトナム、中南米	人の国際移動をめぐるリージョナルガバナンスの国際比較実証分析	科研(代表)

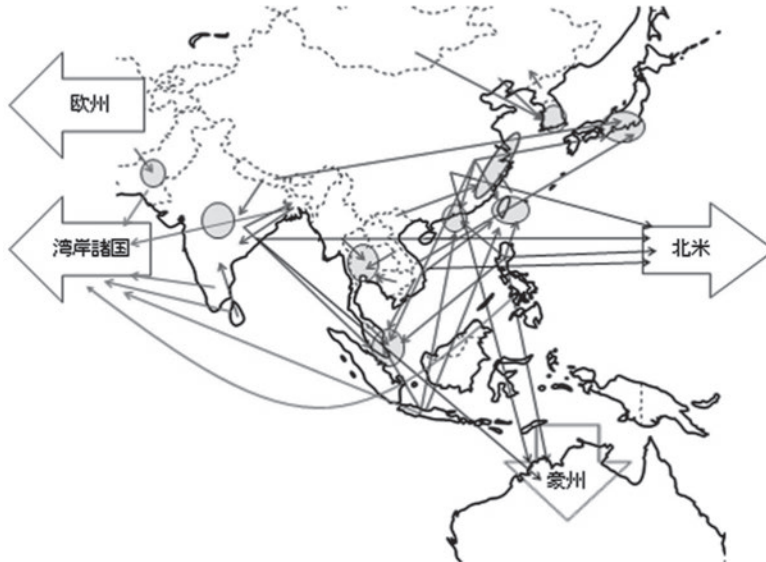
14	2019	現在まで不実施	日本型難民社会統合政策の構築に向けた総合的調査研究	三菱財団 (分担)
15	2019~2022	現在まで不実施	周産期医療におけるダイバーシティフレンドリーヘルスケアプログラムの開発と評価	科研 (分担)
16	2020~2024	現在まで不実施	機会と結果の政治的不平等に関する総合的実証研究	科研 (分担)
17	2020	現在まで不実施	ハイモビリティ時代におけるレジリエントな社会のデザインに関する研究	学内助成 (代表)

出典：筆者作成

注：未実施や実施予定含む

次頁の図1は、そのことを伝えようと作成したものである。人の移動を矢印で、移動先を丸で示した。なんら厳密でも網羅的でもないが、一目瞭然なのは、日本の「極東性」であろう。筆者にとって日本は母国であり研究対象の中心であるが、この島国のなかで調査を完結させてしまえば探求は地理的な広がりを見ない。そのため、この地図は筆者に強い海外調査欲を掻き立てる。その思いは思いとして、2020年3月以降、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景とした渡航制限により海外調査を全て中止もしくは延期している。海外調査を要する複数の研究プロジェクトが遅延しており、この遅れを補うために何ができるか、今も模索中である。

図1：アジアを中心にした人の国際移動の地図



出典：ダウンロードフリーの白地図をもとに筆者作成。国連経済社会局人口部の移民統計や国際移住機関の「グローバル移民データ分析センター (Global Migration Data Analysis Center)」が運営する「移民データポータル (Migration Data Portal)」等を参考にしている。

III. 海外調査の効用

国外に特定のフィールドを持たない「非」地域研究者にとっての海外調査のメリットは何か。思いつくのは三つである。第一に、国内の課題が海外の情勢と不可分に結びついている場合、海外調査には意味がある。第二に、目下取り組んでいる事例を国際比較の対象とすることで、研究の拡充をもたらす。そして、海外調査は国際比較の精度向上に欠かせない。第三は、上記と比べ個人のメンタリティが関係している。移民研究に特有の感覚といえるかもしれない。

第一の点については、ベトナムでの調査を例として取り上げたい。先述の通り、ベトナムから来日する外国人労働者は近年急速に増えている。2020年10月末時点で、日本で就労するその数は、長年に渡り他の出身国を圧倒していた中国を追い抜いた(約44.4万人)。周知の通り、近年、日本の外国人労働者政策は受入れ拡大の方向で展開している。その背景には、2010年代の中頃から後半にかけ有効求人倍率が1.5を超えていたほどの人手不足があった。

それにしてもベトナムの急増ぶりは特に目を引く。必然、日本に出稼ぎに行く動機、その行為に対する当事者の主観的な意味解釈、当事者を取り巻く社会環境やその変化が、政策の効果の有無や程度を分析するための材料になると考えた。もっとも自身の研究は、当事者のナラティブに注目する人類学的なアプローチを採用するものではない。あくまでも政策の影響や政策立案過程へのフィードバックを考える際に現地の「声」が示唆に富むため、それを拾うためにも海外調査を実施している。ベトナムでの調査は、2012年以降、政治の中心である首都のハノイと、経済の中心であるホーチミンで行っている。政府関係者、大学の日本語学部、日本語学校、来日を希望する現地の若者、日本での実際の就労経験者ほか、人材の国際派遣に携わるブローカーやリクルートメントエージェントと呼ばれる組織や個人への聞き取りが調査の中身である(明石2017)。

日本側からみれば、その外国人労働者政策は、低賃金労働者を不当に搾取し、恵まれない境遇に追いこんでいるという国際的批判を招いて久しい。事実、賃金未払いなど労基法違反に該当する不正行為や、それ以前に人権侵害にあたる事案が発生している。ベトナム側で観察すると、国内の若年労働者に債務を負わせ、あたかも「商品」のごとく管理し「輸出」している様相が看取される。送出国側で進む移住労働の産業化が、立場が脆弱な「海外出稼ぎ予備軍」を作り出す構造がある。だからといってそのすべてが例外なく悪徳業者の斡旋に巻き込まれ不遇な身にあるかといえばそうでもない。良心的な業者や雇用主に恵まれるケースもみつかるといえる。しかし残念ながら、良貨は悪貨を駆逐できない。現地調査を通じ浮かび上がるこの種の問題は、受入国(日本)単独の対応では解決できないが、政策の有効性や限界を理解するうえで無視しえない外部要因である。

第二の点、すなわち国際比較の観点からの有用性については、韓国、台湾、シンガポールなどの研究事例が参照になろう。日本と比較する意義を説明できるかどうか事例選択の鍵である。日本、韓国、台湾は、1980年代後半に労働者を海外から受け入れるスキームを整備、拡大した。そして、外国人労働者の搾取という共通の問題に直面する。この共時的な政策展開と類似的な社

会的帰結は比較分析に値すると筆者は判断し、海外調査を繰り返している（明石 2020：第7章）。韓国や台湾の研究者も同様の問題意識を共有するため、共同研究のパートナーを見つけやすい。

外国人労働者の受入れにおいて上の三者に先行したのがシンガポールである。その歴史、現状、課題、取組みを知ることは、比較分析を試みる際の仮説形成・変数設定に役立つ。シンガポールは制度の様変わりが早く、見方を変えれば「社会実験」が矢継ぎ早に行われている国であるため、調査の頻度も必然的に高まる。筆者自身も、過去10年来、定期的に現地を訪れて状況の確認に努めている（明石 2020：第4章と第5章）。また、多数の国・地域で平行して行う調査からは、政策立案に関わる政治エリートが、他国の動きを気にし、内々に学習を進め、政策を移植した場合の効果を予測し、必要に応じ模倣する、もしくは現地仕様化させることが往々にしてあることがわかる。各国間の政策の共振や収斂の過程を分析する材料集めのために、海外調査は極めて有効である。

付言すると、筆者が研究対象とする日本は、外国人に対する「閉鎖的」ないしは「鎖国的」な姿勢から、先進国中の特殊事例として特に欧米圏の研究者の間で批判に晒されてきた。わたし自身はその見解に一定の共感と同時に違和感を覚えていた（明石 2010：第1章）。欧米と日本を並べ比べ、前者の「先進性」をもって後者を批判することは実に容易く、そのようなトーンで書かれた学術論文は枚挙に暇がない。しかし筆者は日本の「特殊性」に対してではなく、国境を越える人材の派遣と獲得をめぐる激化する国際競争というアジア地域大の文脈のなかで日本を位置づけることに関心を持っている。月並みであるが、海外調査は、それ自体は固有である事例を相対化する視線を獲得し、国や地域を超えた現象の普遍性と多様性に接近するための経験足りえる。

海外調査の第三の有用性は、上記に加えて、現行の研究の課題や枠組みを越えて自由に構想し、将来の研究の選択肢を増やすことにある。バックパッキングをテーマに人類学的考察を加えた大野哲也氏は、「定着してしまえば統治のネットワークにからめとられてしまう危険性」を回避する「漂泊の生」としてバックパッカーの一形態を論じているが（大野2012：232）、この考え方は、筆者が様々な国や地域で、成否は別として、直感に頼り行き当たりばったりの調査を好む思考に近い。振り返ると、私も大学時代はバックパッカーであり、当時は40を超える国と地域を巡った。海外調査に「旅」の要素を差し込み、「旅人」としての感性を持ち込むことで、「閉じられていた戸が開く」こともあろう¹。『旅の効用：人はなぜ移動するのか』を著したスウェーデン作家ペール・アンデションからの引用である（アンデション 2020：15）。今は移民研究に従事する者として、筆者は、多様で異質なものが境界を越え交差し融合する局面に身を置きたいと感じている²。

現在取り組んでいる研究に直接的かつ有形的に資することがなさそうでも、海外調査の意義が

1 私見では、いわゆる旅本や紀行文が、「非」地域研究者にとって実践的かつ精神的に良き指南書になることがある。

2 『エクソフォニー：母語の外に出る旅』（2003年、岩波書店）や『地球にちりばめられて』（2018年、講談社）など、ディアスポラ性に満ちた多和田葉子作品に現れ出ている感覚ともいえる。

損なわれないと思えるのは、異国ゆえに整いやすい、自身にとっては好ましいメンタリティをしかと覚えているからである。

IV. 海外調査の準備～インタビューを中心に

海外調査には、渡航前のビザ等の取得や、調査後の研究発表および論文執筆は含めないとして、事前の準備、現地での実施、帰国後のフォローアップの三段階がある。もちろん、海外調査を物理的に制約するコロナ禍のような不可抗力な事情は生じうるだろうし、たとえ現地に入っても想定通りに調査が進むとは限らない。順調にはいかないのが普通であってもしかし、自身の経験では、調査の成否は事前の準備に大きく依存している。

海外調査に臨む「非」地域研究者を苦勞させる最たるものは、調査先の言葉や文化に対する不案内である。その分、入念な事前準備が望まれる。特に初めての土地で調査を行う際には、確認できる限りのその筋の学術書と論文を収集し、ダウンロードないしPDF化してタブレットに保存し、現地への移動時間も集中して読み込む。インタビューの直前に専門知を瞬間値で極大化させるように努める。相手を白けさせる初歩的な質問は避けなければならない。もちろん、当該地域を専門にする研究者並みの知識や調査能力を持つことは到底できないが、対象への強い熱意や愛着がわくほどにまで勉強に励まねば、現地調査で得られる成果は相応のものでしかない。

ローカル言語を解さない「非」地域研究者でも、調査対象国・地域の一般社会情勢、歴史、文化、宗教、政治経済を勉強する術はいくらでもある。現地の英字新聞をあたるほか、グーグル翻訳等を使用することで、ローカル言語で発信されている情報の概要を掴む。基礎のそのまた基礎を知る資料としては、共同通信社が毎年出している『世界年鑑』、外務省の国別の基礎データ、アジア経済研究所の『アジア動向年報』などが思いつく。また、アメリカ合衆国中央情報局（Central Intelligence Agency : CIA）が提供する『ザ・ワールド・ファクトブック』（*The World Factbook*）からは多彩な情報源につながる。様々なトピックをかみ砕いて紹介、解説することで知られる明石書店のエリア・スタディーズ・シリーズの『○○○を知るための□章』は、趣旨が違うが、バックパッカーのバイブル『地球の歩き方』の国・地域別ラインナップをはるかに凌いでいるのではないか。原書房が翻訳版を出している『地図で見る○○ハンドブック』のシリーズは秀逸で、全巻手元に置いている。フルカラーの地図や表・グラフが有難く、2,800円（税別）という価格は懐にやさしい。

以下は、事前準備の重要性を痛感した経験のひとつである。3年ほど前、3週間以上の交渉を続け、4日間の余裕をもって日程調整し、ようやく実現させた現地インタビューがあった。インフォーマントは、東南アジアのとある国の高級官僚である。当該国が自国の労働者を海外へ送り出すメリットについての政策的な見解を聞くつもりであった。しかし短い挨拶と雑談の後、いくつかの基礎的な質問を終えた時点、おそらくは正味15分程度で、話を切り上げられてしまった。話の最後に、誰でもネットで入手できる、その時に自らの手元にすらあった英語資料を手渡された。こちらの知識不足が早々に感知された気配がある。国の役人の口の重さは万国共通である

が、この失敗は、準備を怠った自身の責に帰す。さらに振り返ってみると、限られた時間に知りたいことを聞き出すことに頭がいっぱいで、話も一方的で、インタビューは一時も盛り上がらなかった。本題に入る前に軽妙な雑談が必要だったかもしれない。しかしそれを嫌う相手もいる。まさか奮発して購入した日本土産が逆効果だったのか。それにしても外国語での意思疎通はまことに難儀である。国民性の違いに配慮しつつ初見の相手の個性を読み取る必要があるが、状況判断に常に迷うところが「非」地域研究者であることの所以といえようか。

言語や文化に対する不案内以前に、「非」地域研究者は現地でのアポの確保に四苦八苦する。オーソドックスな方法は、分野が近い国内外の研究者やリソースパーソンを探すことであろう。専門学術誌に掲載されている論文の筆者の情報は、所属機関やコンタクト先を含め、ネットを通じかなりの精度で入手できる。もしその人物が、自身の調査目的地に拠点を構えているのであれば、本人に直接会うことにより、インフォーマントとのアポを雪だるま式に取れる可能性がある。ただし、専門家たるその人物が、知人に紹介するに足るものとして、海外からやってきた調査者の資質や人柄や意欲を認めることが条件である。もちろん、協力的な相手ばかりではない。研究者は多忙を常としており、自分の時間がメリットなく奪われるのをよしとしない。「非」地域研究者である筆者の場合、海外調査での滞在時間が限られるため、短期間高頻度での来訪と親交の積み重ねにより、ラポールの構築に努めている。

研究者ルート以外だと、国際機関が頼れる存在である。国際公務員たる国際機関のスタッフは、往々にして研究者の学術調査に対して協力的である。筆者の場合は、人の国際移動・移住や難民の受入れをテーマにしているため、国際移住機関 (International Organization for Migration) や国連難民高等弁務官事務所 (United Nations High Commissioner for Refugees) とのつながりを日頃から大事にしている³。共に本部はジュネーブにあるが、両組織とも日本を含む100以上の国にブランチを展開し、現地のNGO・市民社会組織とも協業関係を持っている。折に触れて筆者も調査協力を仰ぐことがあり、親切に対応して頂いている。その際、自身の研究が純粋に学術的なものであっても、当該調査を通じて得られうる知見の社会還元性を訴えることが肝要である。筆者の場合は、自身の調査目的と、移民や難民の生命の安全や健康の維持、人間としての尊厳の保証といった当該国際機関のミッションの間に親和性を見つけ、研究成果の国際公共的な意義や価値を説明できるように肝に銘じている。

さらに、日本政府の在外公館、国際協力機構 (JICA)、日本貿易振興機構 (JETRO)、アジア開発銀行研究所 (ADB)、日系のNGOや商社等の海外進出企業など、海外調査への国内からの足掛かりは枚挙に暇がない。私自身、大学や大学院時代の友人を介して、アジアを中心に相当数の現地インタビューを取り付けている。現地の顔役が集う会食に招いてくれたり、要人が訪れるイベントへの飛び込み参加を取り付けてくれたりする。いわばハレの場で得られる当地の社会(裏)事情や政治・経済情勢に関する生きた情報には代えがたい価値がある。持つべきものは、母国からの来訪者を温かく迎え入れてくれる海外の同胞である。

3 人の国際移動・移住に関しては、世界銀行やOECDもそれぞれの立場から情報収集と分析を行っており、この事実は、人の越境の活性化に起因する課題の多面的な性質を物語る。

大学のインフラもぜひ活用したい。筑波大学も様々な国と地域に海外オフィスを設置している(筑波大学海外オフィス 2020)⁴。筆者がかつて実施したベトナム調査では、本学の「ホーチミンオフィス」や「国際室」より便宜供与を受けた。現地情報の収集や各界の関係者とのアポ取りを頼める場合もある。余談であるが、私自身は中央アジア諸国のひとつ、ウズベキスタンの「タシケントオフィス」の責任者を長らく務めている。また、他大の海外拠点も利用できる。筆者は、京都大学がタイ国バンコクに置くASEAN拠点や、北海道大学がロシアのモスクワに開設するオフィスなどを訪問したことがあるが、現地スタッフはいつも快く迎え入れて下さる。人文社会科学分野では個人研究が占めるウェイトが大きいいためか、大学のインフラが国際的な共同研究や学術交流に十分に活かされていないと感じている。

V. おわりに

「非」地域研究者でも、海外調査で得られるものは少なくない。もちろん、「非」地域研究者の海外調査の成果は、地域の専門家から一笑に付される水準の「観察」に留まるおそれもある。筆者自身、海外調査の成果を文字化して世に出そうとする際は、今でも恐々とする。初歩的な認識上の不備や致命的な解釈上の誤謬を含んでしまうことをいつも心配している。それでもなお、当該地域の専門家はもとより多様な読み手の目に触れ、批判を含むフィードバックが得られるのであれば、「非」地域研究者の海外調査の試みを無為なものとして卑下する必要はないと思われる。現地と現地を専門とする地域研究者への敬意をもって臨めば、海外調査は自らの研究の発展におおいに寄与するはずである。

本文中にも述べたが、2019年度末より、コロナ禍により海外調査のすべてが滞っている。海外調査の第一義的な目的は、研究成果に直結する資料やデータの収集にあるが、それが叶わない。国内に閉じ込められフラストレーションが溜まり続けるこのような時期に、海外調査に関する自らの経験を振り返る機会を頂戴したことについて、本当に有難く感じている。末筆ながら、堤純先生をはじめ本誌の関係者に対して心より感謝申し上げたい。

参考文献

- 明石純一 2010 『入国管理政策：「1990年体制」の成立と展開』ナカニシヤ出版。
 明石純一 2017 「海外から働き手をいかに招き入れるか」『日本政策金融公庫論集』第34号, 87-107頁。
 明石純一 2020 『人の国際移動は管理されるのか：移民をめぐる秩序形成とガバナンス構築』ミネルヴァ書房。

4 以下は、本学の海外オフィスウェブサイトからの引用である。「本学の海外拠点は、本学の国際化戦略基本方針及び地域を踏まえて、本邦以外の諸外国において、本学の教育研究活動を推進するための国際連携支援等の活動及び当該国の教育研究機関等が日本国において本学と連携して教育研究活動を行う場合における支援を行うため、12の国・地域に設置されています」。

アンデション、P. 2020『旅の効用：人はなぜ移動するのか』畔上司訳，草思社。

大野哲也 2012『旅を生きる人々：バックパッカーの人類学』世界思想社。

小林真生編 2020『変容する移民コミュニティ：時間・空間・階層』明石書店。

筑波大学海外オフィス 2020 筑波大学ウェブサイト

<http://www.global.tsukuba.ac.jp/home/%E6%B5%B7%E5%A4%96%E3%82%AA%E3%83%95%E3%82%A3%E3%82%B9/alumni-netzwerk?language=ja> (2020年11月27日最終閲覧)